

第4回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会事業部会会議録

- 日 時 令和元年7月9日（火） 午後6時～午後7時
- 場 所 遠軽町福祉センター 4階 2号青少年会議室
- 出席者 別紙のとおり
- 会議内容

1 開 会

＜事務局：進行 総務部地域拠点施設準備室 今井参事＞
本日、高橋委員が欠席となることを報告します。

2 報 告

（1）遠軽町芸術文化交流プラザ「開館記念事業」について

説明：総務部地域拠点施設準備室 中南係長

説明要旨
<p>（事務局）</p> <p>本件につきましては、平成31年3月26日開催の第3回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会事業部会において、「遠軽町芸術文化交流プラザ」の開館記念行事を検討するため「劇団四季 ころの劇場」に係る資料提供を行ったところでございます。平成31年4月18日に、四季株式会社北海道営業部が遠軽町へ来町した際、本取組みに係る詳細等について説明を受けましたので報告します。</p> <p>まず、本取組みは、劇団四季の地域貢献活動の一つとして全国巡回公演に取り組んでいるものであり、全国の小学6年生を対象に優れた舞台芸術に親しむことを目的とし教育的な要素を含んだ活動となっております。例年、北海道での公演時期を「8月から9月」に計画しており、今後もこの時期による開催が計画される予定とのことです。既に配布しております公演資料に記載の「観覧対象」を「小学6年生」とされている点については、実際に公演する自治体における児童生徒数などの実情を踏まえ、「小学4年生から6年生」までを観覧対象とし開催している実績もあるとのことです。しかし、原則として「中学生」については、観覧対象に含まないこととしています。</p> <p>次に観覧対象の人数についてですが、公演条件の一つとして「観覧席の9割程度を使用する」という目標値を設定しています。この場合、観覧席で使用しない箇所、例として舞台操作を行うスペースや観覧者の鑑賞状況、例えば、壁側の席からの見えづらさなどを考慮したうえでの席数となります。担当者からのアドバイスとして、遠軽町芸術文化ホールの座席数を600席とした場合、使用しない席数が約50席程度になることが想定されるとのことです。残り550席のうち9割程度の座席を使用した場合、約500席ほどの観覧者を受入れすることとなります。現時点で、遠軽町内の小学4年生から6年生までの児童数が「約450名程度」であり、観覧できる関係者として小学校の引率教職員も対象となることから、概ね本取組みと整合が図られると考えられます。</p> <p>最後に本取組みに係る経費についてですが、公演自体は無償で取り扱われるものの、その背景には、全国及び北海道内の大手スポンサー等の理解と協力のもと、本取組みが成り立っている点について、あらためてご理解いただきたいと思います。</p>

以上、遠軽町芸術文化交流プラザの開館記念事業について、委員皆さまのご意見のほど宜しくお願い申し上げます。

【意見】

発言者	内容
大西部会長	事務局からの説明について何かご意見はございますか。
本田委員	劇団四季といえば親子で見るという楽しみもある。親子を対象とした催しとして実施することは考えられないか。
事務局	この取組みとは別に、「ファミリーミュージカル」という公演があるとのこと。「こころの劇場」は小学6年生を観覧対象とし、優れた舞台芸術に親しんでいただくという目的で行われているが、ご意見のあった「ファミリーミュージカル」は別の取組みとなるようだ。今回、劇団四季が来町した際は「ファミリーミュージカル」に関する説明を受けていない。
本田委員	是非「ファミリーミュージカル」の開催も検討していただきたい。若いお父さんやお母さんの話を聞くと、そのような作品を「子どもと見に行きたい」という声もある。親子で、そして地元で見られるようになれば、素晴らしい取組みになるものと思われる。
大西部会長	実際に劇団四季が、一般も対象とする地方公演を開催しているという実績はあるものか。
本田委員	紋別市において劇団四季の一般公演を開催しており、実際に観覧した経験がある。今後の開館記念事業に係る参考としていただきたい。
事務局	今後も様々な分野の開館記念事業に係る提案を各委員へお願いし、より良い舞台芸術の取組みについて検討を重ねて欲しい。

3 議題

(1)「遠軽町芸術文化交流プラザ」利用予定団体によるワークショップに係る事前打ち合わせについて

説明：総務部地域拠点施設準備室 中南係長

説明要旨
<p>(事務局)</p> <p>本会議終了後、午後7時より2号青少年会議室において「全体会」を行う。はじめに、(仮称)えんがる町民センター建設検討協議会の伊藤会長より挨拶をお願いする。次に、事務局より太田アドバイザー、各オブザーバーの紹介を行う。その後、ワークショップ参加団体に配布した資料に基づき「遠軽町芸術文化交流プラザ」の概要説明を行う予定としている。概要説明の中において、本日、オブザーバーとして出席いただいた石本建築事務所よりパソコンを使用した映像等による説明を行う時間を設けている。</p> <p>全体会終了後、分科会を実施。分科会では、事業部会の委員全員がファシリテーターとして各グループの運営をお願いすることとなっている。その他の関係者については、記録</p>

係としている。記録係は、分科会終了後、全体会において各グループにおいて話し合われた内容のうち特徴ある要点のみを任意に抽出し報告をお願いする。

グループ分けについては、既に数団体から「欠席」の連絡をいただいている。実際の参加状況によっては、少ない人数のグループ編成を行うこともあるので予めご承知おき願いたい。分科会の終了時間を「午後8時30分」とする。限られた少ない時間での話し合いとなるため、ファシリテーターの進め方について留意願いたい。参加団体から少しでも多くの発言や意見等を期待したいことから、各団体の発言をシンプルにしてもらうよう共通理解を図ってほしい。今回の分科会では、様々な意見が出されるものと想定している。今日のワークショップは、話し合われた内容について結論を求めるものではない。

「遠軽町芸術文化交流プラザ」への期待や知っておきたいこと、これからの考えなどを、一つひとつ発言へと繋げていただくよう進行に努めていただきたい。

ワークショップでは①から⑤までの5項目のテーマを設定している。1項目につき10分程度の時間配分を目安として進めていただきたい。①は、各団体紹介を兼ねながらも構わない。各部屋に模造紙や凶面などを配置している。必要に応じて、凶面上に意見等を記入するなど、自由な発想で大いに活用していただきたい。また、備品に関する資料について、このワークショップを開催するために作成した資料であることに留意してほしい。話し合いの参考資料として活用いただくとともに、団体からの必要物品について意見等があれば記録として残していただきたい。

【意見】

発言者	内容
伊藤会長	④ホワイエやトイレなどの共有スペースの気になる点について、どのような話し合いの想定をすればよいか。
事務局	例として「風除室」に傘立てを設置するかどうか。なくても良いという意見もあると思われる。その他に今の福祉センターであれば、駐車場の問題などがある。諸室を「利用する、しない」に限らず、さまざまな視点から共有スペースの活用について広く意見を出してもらって構わない。
伊藤会長	④に記載してあるホワイエやトイレ以外のことでも、意見として受けるということに理解して良いか。
事務局	広く出された自由意見を、今後の参考意見として受理してもらって構わない。
大西部会長	現状の施設を使用しながら感じる不都合なことが、新しい施設になったことでどのように改善されるのかというイメージを持ちながら話し合うと良いと思われる。
本田委員	準備してある凶面を見ても、記載されている内容について理解できない参加者も多いのではないかと。私自身も含め、ファシリテーターだけでは説明できない。その時の対応はどのようにしたら良いか。
事務局	記録係に事務局職員や関係職員を各配置しているので、状況に応じて説明を求めている。また、設計全般や設備等について明確な説明が求められた場合は、その場での回答を控えて頂き、全体会またはワークシ

	ヨップ終了後に石本建築事務所から説明を行うことも可能である。話し合いの状況に応じて柔軟に対応をしていただきたい。
本田委員	備品に関する説明についても同じような取扱いでよろしいか。
事務局	同じように対応していただきたい。しかし、先にも説明したとおり、本日のワークショップの目的は、建物設計や設備、備品等の検討ではないことを留意いただきたい。「このような設備があればこんな活動ができる」といった具合に、今までの活動内容に捉われない話し合いとしてほしい。
大西部会長	今日のワークショップを通じて「遠軽町芸術文化交流プラザ」の概要について初めて知る団体も多いと思う。交流プラザへの疑問は尽きないものと思われる。出された意見を広く受理していただくことが大切である。委員皆さんの協力をお願いしたい。

(2) その他

説明：総務部地域拠点施設準備室 今井参事

説明要旨	
	<p>本日のワークショップ開催を踏まえ、遠軽町芸術文化交流プラザの使用料に関する説明をさせていただく。今利用している施設と比較して「新しい芸術文化交流プラザの使用料金がどのくらいになるか」という質問が出されるものと考えている。この使用料の関係は、まだ確定しているものではない。今回準備した資料は、あくまでも実施設計が終わった段階で、今後見込まれる維持管理費をベースとし仮に算定した使用料の案であることを留意いただきたい。これが決定していくのは、今年度中に芸術文化交流プラザの設置条例を提案し、議会で議決されてから使用料が決定していく流れになる。もし各団体から今後使用する部屋はどのくらいの使用料になるのかという質問があった場合、各委員が回答する材料として使っていただきたい。例えば、今の福祉センターと比較した時に、No.5の「小ホール」とあるが、その下に「小ホール」と「交流ホール」という括弧書きがある。これが今の福祉センターの「大会議室」、そちらの面積とだいたい同じ規模の面積となる。5番の括弧書きの部分の使用料については、1時間あたり3,000円、冷暖房料で1,250円となっており、今の大会議室だと1時間あたりに換算すると3,492円となる。施設が大きく新しくなったからといって、大きく使用料が跳ね上がるといった状況にはならないことになる。同じように、それ以外の部分についても1時間あたりの単価で積算するとそんなに大きく変わってくることもなく、逆に下がっているところが多い状況になる。これは、当時の福祉センターの使用料を算出した時の算出の仕方の部分と違いがあるものの、今の使用料の出し方とすればこのような金額になっているということで、決して高くなるというイメージはもっていただきたくないと考える。そうしなければ、新しい施設の稼働率自体も下がってしまうことも考えられる。本日のワークショップにおいて参考資料として使っていただきたい。今日いろんな意見が出られるので、そういった意見を参考にしながら使用料について今後も検討していきたいと考えている。</p>

【意見】

発言者	内容
竹之内 オブザーバー	1時間単位の支払いができるということが、大きな利点であると思う。現在は午前、午後、夜間といった具合に時間帯での支払いとしている。
事務局	現在は、例として1時間の使用でも3時間分払うという使用料金となっている。より利用実態に即した料金の設定や支払いが可能となる。また、利用者にとっても使用料金の計算がし易くなるものと考えている。
高桑委員	これは、日中、夜間とも関係ないものか。
事務局	今の段階では区分のない想定で考えている。今後の意見の中で、ある程度差をつけた方が良いという意見が出されるかもしれない。
竹之内 アドバイザー	事務処理においても煩雑にならない方が良い。料金徴収する側にとってもすぐく明解であるものと思われる。
伊藤会長	この使用料金の関係は、まだ検討協議会として何も手を付けていない現状である。あくまでも、この数字を目安として今日のワークショップで活用してもらいたい。これからの協議になってくるのであまり深く考えない方がよい。これまでの時間帯での料金徴収ではなく、時間数での料金徴収について検討が行われる程度での説明ができればよい。
事務局	この後の全体会の説明の中で、「遠軽町芸術文化交流プラザ」の建設は、この遠軽町福祉センターと遠軽町高齢者センター、遠軽町青少年会館、この3施設を統廃合した施設であることをあらためて説明し、新しい施設ができた段階で、古くなった施設を解体するという説明を入れる。そのため、3施設の使用料金も参考までに記載している。なお、青少年会館の使用料について、体育室は1時間あたり46円という金額であり、新しい施設と対照させづらいという面もある。無くなっては困るという意見はもちろんあると思われるが、新しい施設を建設する目的を理解いただきたいと考えている。

5 次回の日程について

説明要旨
次回の事業部会は、今日のワークショップ終了後、内容整理したうえで開催を予定する。先ほど説明した施設の使用料の関係等もあるので、今月中の開催を検討したい。

6 閉会

(午後6時45分 閉会)

第4回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会事業部会出席者名簿

区分	氏名	団体名等	備考
委員	大西 定信	元遠軽町文化センター等を考える会委員	部会長
委員	高桑 健次	一般公募	
委員	本田 ちづ子	ダンス教室 ami:Φ（アミウ）	
委員	伊藤 栄三	元遠軽町文化センター等を考える会会長	
オブザーバー	竹之内 義文	遠軽商工会議所	
オブザーバー	小野寺 正彦	教育部社会教育課長	
事務局	加藤 俊之	総務部長	
事務局	今井 昌幸	総務部地域拠点施設準備室参事	
事務局	中南 秀隆	総務部地域拠点施設準備室係長	
事務局	林 幸司	総務部地域拠点施設準備室係長	
計	10名		

欠席者 アドバイザー 太田 晃正（有限会社 時円プランニング 代表取締役）
委員 高橋 利明（北見地区吹奏楽連盟遠軽支部）

その他 株式会社 石本建築事務所（向山、川上）が同席